

平成30（2018）年度 事業計画
（事業期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日）

I 基本方針

当保存会は、明治12年に設立された「保晃会」を前身に、社会情勢や文化財にかかる制度の変化に応じ、組織の改編や名称の変更等を行いながら二社一寺の国宝、重要文化財等建造物（指定建造物）の修理を連綿と続けてきた。その先人たちが残してくれたかけがえのないものを、確実に次代に引き継ぐ役割を担っていることの強い自覚と誇りをもって、文化財の文化的価値の維持に努め、国民の文化的向上に寄与するため、次の事業活動を展開する。

- （1）指定建造物の修理事業の着実な進捗
- （2）指定建造物及びその周辺の防災施設・設備等の適切な維持管理
- （3）修理工事現場等における安全管理体制の構築運用
- （4）計画的な後継者養成
- （5）積極的な周知活動

II 指定建造物保存修理事業（国庫補助事業）

1. 事業費

（単位：千円）

		現年度分	繰越分	合計
二 荒 山 神 社	工 費	172,000	52,801	224,801
	設計監理費	43,000	13,199	56,199
	計	215,000	66,000	281,000
東 照 宮	工 費	231,190		231,190
	設計監理費	58,810		58,810
	計	290,000	0	290,000
輪 王 寺	工 費	254,943		254,943
	設計監理費	45,057		45,057
	計	300,000	0	300,000
合 計	工 費	658,133	52,801	710,934
	設計監理費	146,867	13,199	160,066
	計	805,000	66,000	871,000

2. 事業概要

対 象 物 件		内 容
二 荒 山 神 社	本殿 (継続・繰越)	<p>半解体工事 (平成 26 年度～31 年度継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設工事：素屋根存置借損料、点検補強等、光熱費 ・ 木 工 事：小屋組・屋根の解体部組立て復旧、補足木材購入 (29 年度明許繰越残含む。) ・ 屋根工事：土居葺復旧・銅板葺復旧 ・ 漆塗工事：支輪・支輪板、軒先廻り、向背破風廻り、内外障境建具、地・飛檐垂木 塗直し ・ 彩色工事：丸桁・組物廻り、琵琶板・頭貫・内法長押 塗直し (29 年度明許繰越残含む) ・ 耐震補強工事：組物垂下防止補強 (29 年度明許繰越分) ・ 委託工事：耐震補強工事に係る監理補助 (29 年度明許繰越分)
東 照 宮	陽明門〔袖塀付〕 (竣工)	<p>修理工事竣工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修理工事報告書原稿準備
	本殿・拝殿及び 石の間(継続)	<p>(平成 25 年度～31 年度継続)</p> <p>請負施工：仮設・木工・漆塗・彩色・金具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設工事：素屋根損料存置、同点検補強・維持管理 ・ 木 工 事：本年度塗裝修理予定範囲の腰組土台・斗栱廻り並びに彫刻類の木部腐朽・破損等、不具合箇所調査及び損傷部位の繕い補修 ・ 漆塗工事：本殿東・西両入母屋妻廻りの漆塗り並びに石の間及び本殿屋根銅板葺面の黒漆の塗替え更新 ・ 彩色工事：本殿東側面平尾垂木彫刻上下 6 体、南正面尾垂木彫刻上下各 1 体、北背面丸桁・地垂木間化粧裏板・平尾垂木彫刻・支輪板の各彩色塗直し更新 ・ 金具工事：本殿及び石の間廻りのうち、三遍鍍金・漆箔押・現場漆箔押・同墨差の各金具を対象に、延べ 118.0 m²分を再生し、併せて三遍鍍金墨差・現場漆箔押の各金具欠失分を新規作製して補足する <p>直営施工：漆塗・彩色</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漆塗工事：本殿東側面の高欄下腰組斗栱(壁付斗栱を除く)及び縁板下端並びに南面・北面の縁葛から土台までの斗栱廻り全てと、西側面縁葛を除く縁下廻り土台までの各漆塗替え ・ 彩色工事：本殿東側面平尾垂木彫刻上下各 5 体の生彩色、大羽目板及び腰羽目板の置上彩色の更新及び同所本面の補筆、西側面半蔀戸内面の本画ほか剥落止

		拝殿内部法親王着座の間境大板戸絵2枚四面の本画剥落止め
	共通仮施設 (継続存置)	(平成25年度～31年度継続) ・各棟修理工事用の共通仮施設、存置・損料12か月 作業員休憩所、同所内什器類・備品・諸設備、光熱水費
輪 王 寺	大猷院二天門 (既竣工)	修理工事竣工(平成24年度～29年度継続) ・修理工事報告書原稿準備
	本堂(三仏堂) (継続)	半解体修理(平成19年度～31年度継続) ・仮設工事：素屋根解体(但し西端の②通りの鉄骨とコンクリート基礎は除く。)、素屋根附属電気・火報・クレーン設備撤去 ・塗装工事：裳階屋根面の黒油塗 ・屋根工事：裳階素屋根正面側と背面側の中央部の銅瓦葺 ・雑工事：避雷導体設備(裳階屋根面のみ)
	護法天堂(延期)	半解体修理(平成32年度からの次期修理周期に繰延べ)
	共通工事(継続)	共通工事(平成19年度～31年度継続) ・本堂西側の休憩所の点検整備費及び光熱水費

Ⅲ 指定建造物及びその周辺の防災施設等整備事業(補助事業及び自主事業)

1. 防災設備維持事業

次の防災設備維持事業を委託及び直轄により実施する。

(1) 指定文化財管理事業(防災保守点検)(国・県費補助事業)

自動火災報知設備、消火設備(放水銃・消火栓・電動ポンプ・ドレンチャー等)の法定点検、避雷設備及び電源引き込み設備(キュービクル)の点検等を専門業者委託により行う。

事業費(補助率：国25%・県25%) (単位：千円)

	点検費	業務管理費	計	備考
二荒山神社	1,200	144	1,344	業務管理費は点検費等の12%を計上
東照宮	2,300	276	2,576	
輪王寺	2,100	252	2,352	
計	5,600	672	6,272	

(2) 防災設備の維持(自主事業)

ア) 自動火災報知設備及び消火設備等の異常時又は故障時には、直ちに所有者と協議し、速やかにその対応措置を行う。この場合、直轄で対応しがたいときは、専

門業者等の協力を得て行うものとする。

イ) 導水路（側溝水路）、貯水槽等の水量及び水位の調整を行う。

(3) 本地堂(薬師堂)防災設備（自主事業）

上新道より埋設配線されている電源ケーブルが老朽化によって絶縁不良となっているため、ケーブルの引替えを行う。

費用は、東照宮並びに輪王寺で予算化されている本地堂(薬師堂)及び経蔵(輪蔵)防災設備費による。(平成 28 年度未実施により延期)

IV 指定建造物修理に係る技術等に関する資料収集、調査研究等事業

1. 湿度制御した温風処理等による新たな殺虫処理方法の研究（自主事業）

(1) 研究概要

木造文化財建造物の害虫駆除は、化学薬剤を用いた被覆燻蒸が一般的に行われていたが、安全対策面での制約が多いことや、近い将来、駆除を行う業者がいなくなることなどにより、それに代わる駆除方法の確立が求められている。

その中で、害虫となる甲虫類が、摂氏 55℃でタンパク質が変性することにより、死滅することに着目し、「湿度制御した温風処理」方法について、その効果と建造物に対する安全性（き損、変形、変質等の可能性）を検証し、二社一寺の文化財建造物への適用性について調査及び実証試験を行うものである。

研究は、東京文化財研究所、京都大学、保存会の 3 機関による共同研究とする。

(2) 事業計画

事業 年度	事業費（万円）				内 容
	保存会	東文研	京都大	計	
26 年度	3,580	(1,620)	(1,620)	3,580	基礎研究（共同研究）
27 年度			1,521	1,521	同上（同上）
28 年度			1,976	1,976	同上（同上）
29 年度	4,000		533	4,533	実地試験（中禅寺愛染堂）
30 年度	3,000			3,000	実地試験（中禅寺鐘楼）
31 年度	(未定)				装置改良及びオペレーター養成
32 年度	(未定)				第三者認証取得
計	10,580	4,030	(3,240)	14,610	

※平成 26 年度の東文研・京都大の（）内金額は、共同研究費として保存会が支出した業務委託料（26 年度～28 年度分）を表す。保存会 3,580 万円の内数である。

※平成 27 年度～29 年度の東文研・京都大の金額は、科学研究補助金額（文科省）を表す。

(3) 平成 30 年度の実地試験

平成 29 年度に製作した装置を活用し、中禅寺鐘楼の実地試験を実施する。実施容量は、愛染堂の約 2.5 倍 (1,357 m³) となる。なお、前年度に製作した装置の能力は、本年度実施する鐘楼の規模を想定したものである。

実地試験に要する費用は、オペレーターの人件費、機器改良費、覆屋設置・撤去費、消耗品費及び熱源の費用を見込む。

ア) 対象建造物

中禅寺鐘楼 1 棟 (桁行 5 間、梁間 4 間、袴腰付、入母屋造、銅板葺き)
袴腰幅 8.3m×6.5m、軒高 11.2m、軒の出 2.7m

イ) 実施時期

平成 30 年 9 月 3 日(月)～9 月 28 日(金) 延べ 26 日間を見込む。

(4) 成果の取扱い

本研究の成果は、二社一寺文化財建造物の保存修理事業に活用する。活用にあたっては、第三者機関の認証を得たうえで、文化庁による承認を得る必要があり、最終的に、国庫補助事業として、重要文化財に適用することを目標とする。

(5) 今後の課題

- ア) 機器設置と運転操作の簡素化とオペレーターの養成
- イ) 断熱材の気密性の強化
- ウ) 施工時間の短縮とコスト縮減
- エ) 熱源となる発電機の騒音低減 (300Kwv 発電機使用の場合)

V 指定建造物の修理技術者養成研修事業

1. 漆塗・彩色技能者養成研修事業

(1) 漆塗・彩色技能者養成研修事業 (国庫補助事業)

選定保存技術に認定されている建造物彩色及び建造物漆塗について、保持団体としてそれらの技能者養成研修を次の要領で実施する。

総事業費 14,623 千円

	彩色技能者養成研修	漆塗技能者養成研修
目的	日光の建造物彩色技術を伝承させるための技能者を養成する。	施工現場に近い環境で日本産漆を使い、日本産漆の特徴とその技術を習得させる。

研修内容	実技、座学及び見学を行う。 ・実技は、手板に置上彩色を行う。 ・座学は、有識者による講義を受けるとともに修理現場、材料製造所等の見学を行う。	斗拱付き虹梁の模型を使い、本直し工法で施工する。漆の乾燥期間が必要となるため1年間で2回に分け、1月当たり6日間で実施する。 ア) 漆刷毛の切り出し イ) 木篋の作成 ウ) 下地の調整及び下地付中塗り及び上塗り
研修対象者・人数	実務経験が3年以上の者 8名	実務経験が3年以上の者 11名
研修期間	延べ17日間	延べ12日間(6日/1カ月×2回)
事業費	6,241千円	8,382千円

(2) 上記研修に使用する実物大建物模型（神社様式）の製作（自主事業）

彩色及び漆塗の実技訓練を行う場合、一般的に手板と言われる平板上で行われている。初級者であれば致し方がないが、上記研修の対象となる中級者クラスでは、より実践的な技術を習得するために、現在行われている修理部材の形状にできるだけ近いもので訓練をしたほうが、効果が高いことは明らかである。

また、実物に近いものが常に身近にあることで研修の成果を確認しつつ、かつ、時間経過や気象現象による状態変化の観察が容易にできるなど、維持保存に関するデータの採取も可能となる。

このように多くのメリットがあると考えられることから、次のとおり、実際の建造物に近い神社様式の建物の模型を次のように製作する。

ア) 構造規模：木造流造 1間×1間

イ) 製作方法：実施設計に基づき、年度ごとに部材を製作し複数年度をかけ完成

ウ) 事業計画

(単位：千円)

	事業費	内容
平成28年度	1,360	建具製作納品（漆塗研修使用）
平成29年度	3,218	虹梁製作納品（漆塗研修使用）
平成30年度	7,500	木材調達、乾燥、加工 等
平成31年度	7,500	木材乾燥、加工 等
平成32年度	7,500	木材加工、組立 等
平成33年度	7,500	屋根工事等
計	34,578	

※実施設計は、保存会で行う。

VI 指定建造物の保存等に資する普及啓発事業

(1) 修理現場の視察・研修の受入れ（自主事業）

行政機関や公共機関主催による講座や、文化財関係団体等による修理現場の視察・研修依頼については、保存会の業務に支障のない範囲で受入れをし、文化財建造物保存修理の重要性を学習してもらう。

(2) 関係団体主催行事等への参加

ア) 日本の技体験フェアへの参加（協賛事業）

文部科学省より選定保存技術に選定されている保存会の建造物漆塗・彩色技術の特殊性、必要性などを紹介するために、文化庁主催の日本の技体験フェア「ふれてみよう！文化財を守り続けてきた匠の技」に積極的に参加する。平成30年度会場は静岡県熱海市が予定されている。

イ) 栃木県立博物館主催企画展の参加（協賛事業）

平成30年4月28日（土）から6月17日（日）までの間に開催される第120回企画展「とちぎの技・匠」に漆塗・彩色に係る道具・見取図等の展示、佐藤漆塗管理技術者による建造物漆塗りに関する講演及び彩色部門による体験講座を行い、保存団体としての伝統的修理技術等を広く県民に周知し、理解を深めてもらう。

(3) 「日光の建造物修理技術の教材的映像記録（DVD）」の配付（自主事業）

平成25年度から29年度までの5カ年度にわたって製作した日光における建造物修復技法の「漆塗」、「彩色」、「銙金具」、「木工」及び「総集編」のDVD5巻について、小中学校を始め市内関係機関に配布し、日光の文化財修理技法等について多くの方に理解を深めてもらい、文化財保護意識の啓発を図る。

配布予定先	約90カ所
・市内小中学校	40校
・市内高等学校	4校（特別支援学校含む。）
・公民館	16館
・文化施設	6館（図書館・博物館・美術館）
・関係機関	20カ所

VII その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1. 保存会建物建替事業（自主事業）

(1) 現 状

平成20年7月に策定した施設整備計画に基づいて、「漆塗・彩色作業棟」、「木工作業棟」の建替えが完了し、「金具作業棟」と「事務所棟」の整備が残されている。

事務所棟については、平成 28 年度第 2 回理事会（平成 29 年 3 月 9 日）で、旧東照宮宝物館への移転が承認され、現在移転改修に向けた調査を行っている。金具棟については事務所棟の移転解体後に着手する予定である。

なお、旧東照宮宝物館は、「造形の規範となっているもの」として、国の登録文化財への手続中である。

(2) 事業計画

(単位：千円)

	施設名	事業費	内 容
平成 20 年度	漆塗・彩色作業棟	35,700	P 造 2 階建 延べ 463.98 m ²
平成 28 年度	木工作業棟	19,980	P 造平屋建 延べ 178.2 m ²
平成 29 年度	事務所棟	1,100	アスベスト調査、劣化調査
平成 30 年度	事務所棟	172,800	耐震診断、改修実施設計 改修工事及び移転（旧事務所解体）
平成 31 年度	金具作業棟	162,800	S 造 2 階建一部平屋 延べ 356.4 m ²
計		392,380	

2. 「平成の大修理」工事記録の制作（自主事業）

VI「指定建造物の保存等に資する普及啓発事業」の(3)に掲げた「日光の建造物修理技術の教材的映像記録制作」は、平成 29 年度をもって終了するが、各社寺の修理工事は継続して行われている。そのため、教材的映像記録の制作にあたって撮影された各技術の修理過程は記録として残されるが、竣工に至る記録が残されないことになる。

「平成の大修理」として各社寺の核心部の建造物の修理工事を行ったことを後世に伝えるため、蓄積された記録をもとに各社寺の竣工までの過程を修理工事記録として制作するものである。

事業計画

(単位：千円)

年 度	事業費	内 容
平成 30 年度	6,730	輪王寺本堂仮編集版制作
平成 31 年度	6,730	二荒山神社本殿仮編集版制作
平成 32 年度	6,740	東照宮（本殿、拝殿、石の間）完成版制作 二荒山神社・輪王寺完成版制作
計	20,200	

(2) 成果品

90 分程度の DVD 200 本を作成し、修理工事に携わった関係者及び同種工事関係者に配布する。